

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
辻井 俊貴	辻井としきを育てる会	主たる事務所の所在地	岐阜市宇佐 1-6-8-3	岐阜市美江寺町 2-3	R8. 7. 27